

令和8年 10 月 19 日

労働災害による死亡者数は令和8年 30 人に

～「墜落、転落」災害が多く発生しています～

令和8年の北海道における死亡者数は 30 人（前年同期比9人減）であり、9月に新たに把握した死亡者は、製造業、建設業の「墜落、転落」がそれぞれ1人ずつ、陸上貨物取扱業の「交通事故（道路）」1人でした。

令和8年に発生した「墜落、転落」による死亡者数は 12 人となり、例年よりも多い発生状況になっています。「墜落、転落」災害は、脚立やはしごの使用時、トラックの荷台での作業時など、身近な作業においても発生するおそれがあります。事業場においては、高さ2メートル未満の場合であっても、高所作業を行う際は作業前のリスクアセスメントを確実に実施し、「墜落、転落」のおそれがある箇所への安全措置の徹底など、労働災害防止に向けた取組を一層推進していただきますようお願いします。

死亡災害多発時期（10 月～12 月）に向け計画的な安全対策を！

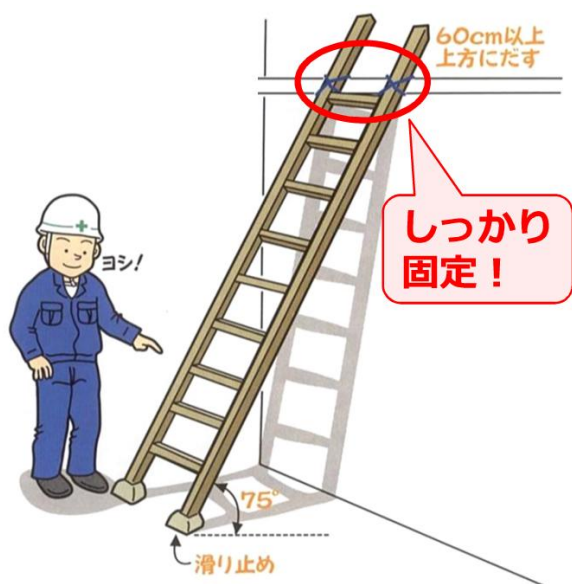
令和8年9月末時点の災害発生状況をみると、「墜落、転落」による死傷者数が 774 人と前年同期と比較し 62 人増加しています。特に 2m 未満からの「墜落、転落」が 93 人増加しています。

業種別では陸上貨物運送業が 26 人増、建設業が 11 人増、小売業が 11 人増となっており、陸上貨物運送業ではトラック、建設業でははしご・脚立、小売業では階段からの墜落、転落災害の増加が目立ちます。

「墜落、転落」災害は、比較的低い場所からであっても重大な災害につながる恐れがあり、今年は死亡者数も3人に上っています。

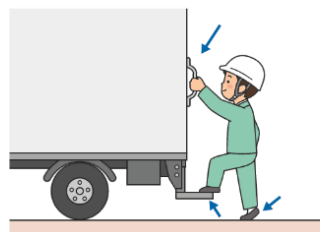
これから、年末の繁忙期や本格的な降雪期を前に、「つい、いつもの手順を省略した」「短時間の作業なので大丈夫だと思った」という焦りや油断が生じやすい時期に入ります。

はしご、脚立使用時の安全対策のほか、トラックの荷台への昇降に係る基本的な安全対策を再確認し、忙しい時こそ落ち着いて着実に安全対策を講じましょう。

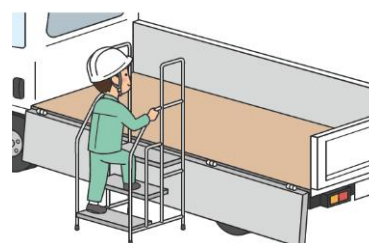


〈墜落のリスクが高い〉

〈望ましい〉



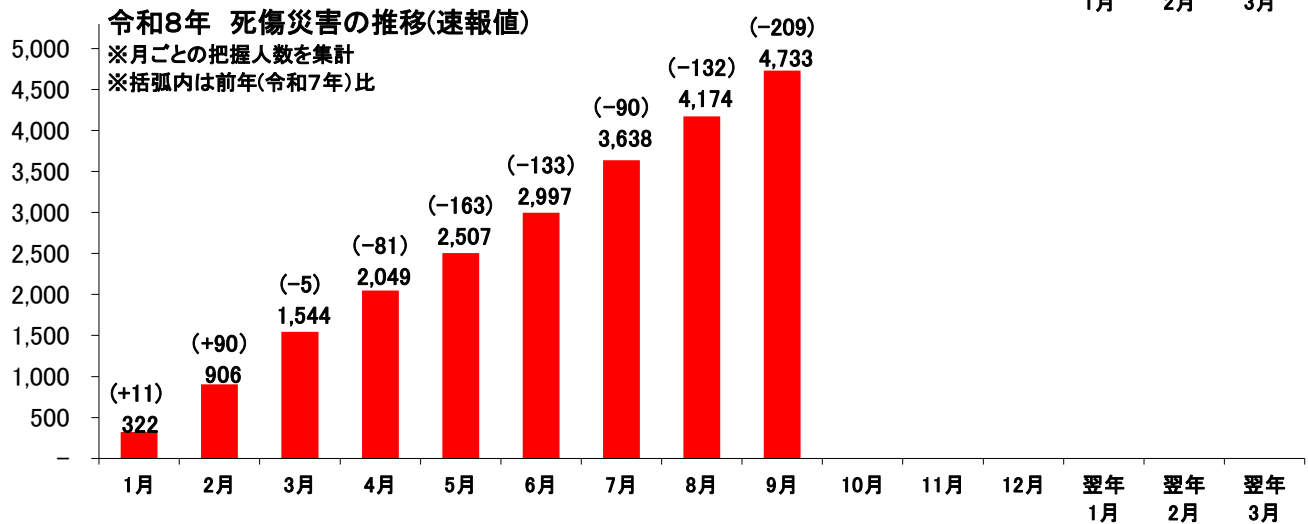
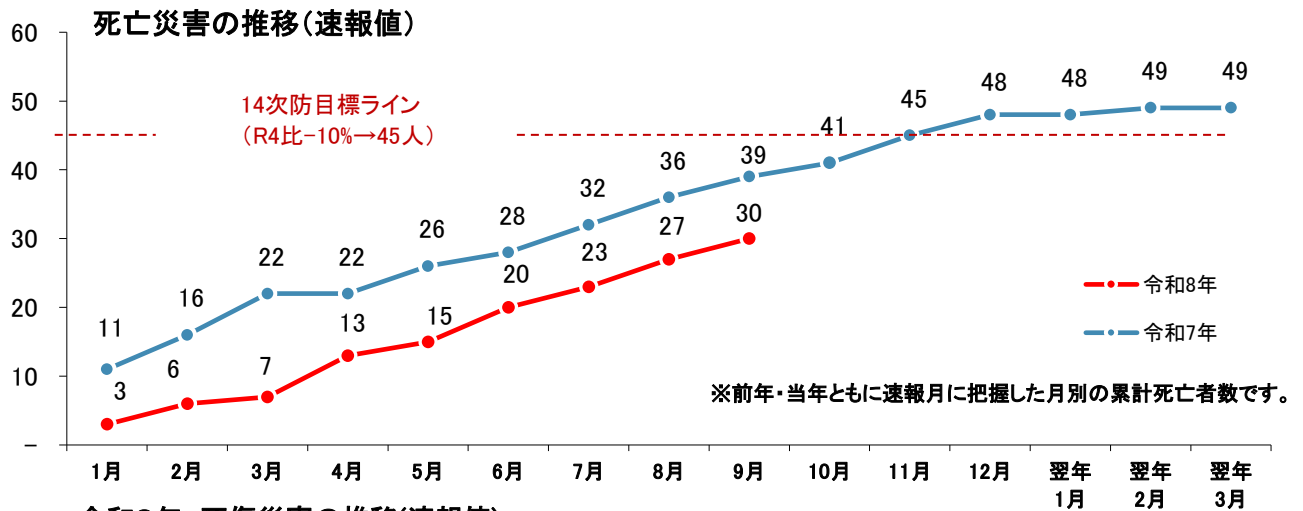
貨物自動車に設置されている昇降用のステップについては、可能な限り乗降グリップがあり、三点支持等により安全に昇降できる形式のものとしてください。



可搬式の踏み台等の例

1 【令和8年】労働災害の月別推移(令和8年9月末現在)

令和8年9月末現在の道内における労働災害による死亡者数は30人で、前年同期より9人減少(23.1%減)しています。休業4日以上之死傷者数は4,733人で、前年同期より209人減少(4.2%減)しています。

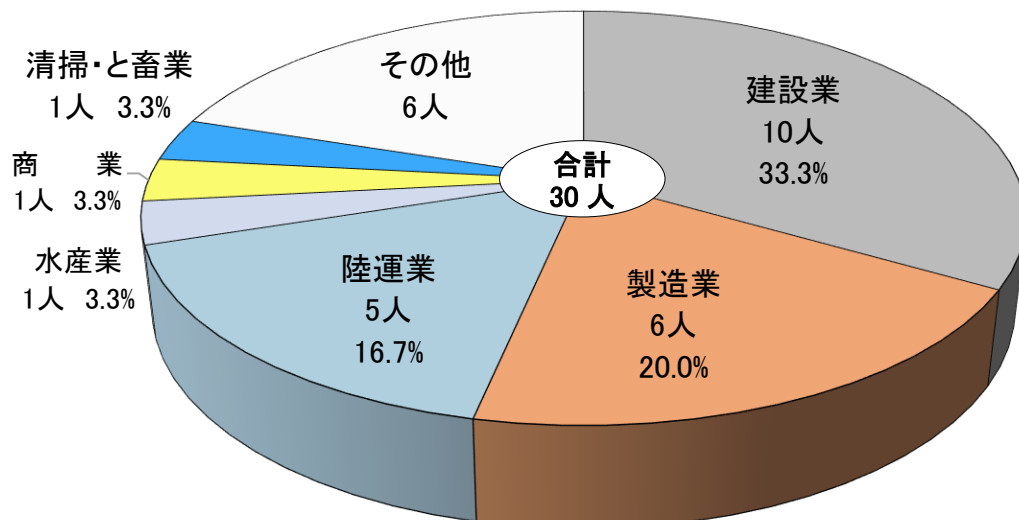


2 【令和8年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、建設業が10人(33.3%)、製造業が6人(20.0%)、陸上貨物運送事業が4人(14.8%)、水産業、商業、清掃・と畜業がそれぞれ1人(3.3%)ずつとなっています。

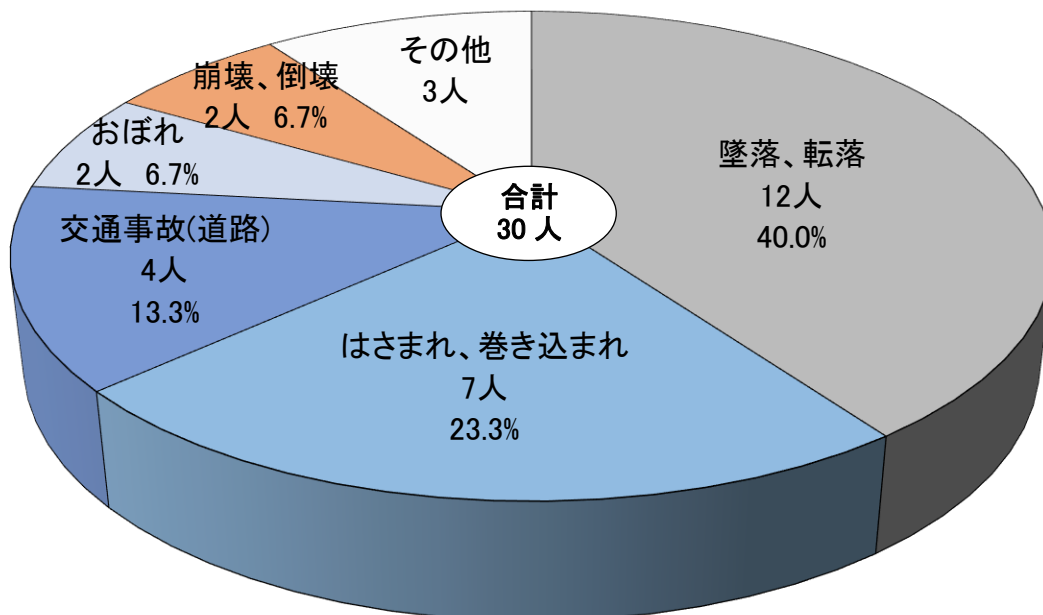
令和8年 死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「墜落、転落」が12人(40.0%)で最も多く、「はさまれ、巻き込まれ」が7人(23.3%)、「交通事故(道路)」4人(13.3%)、「おぼれ」、「崩壊、倒壊」がそれぞれ2人(6.7%)ずつとなっています。

令和8年 死亡者数の事故の型別内訳

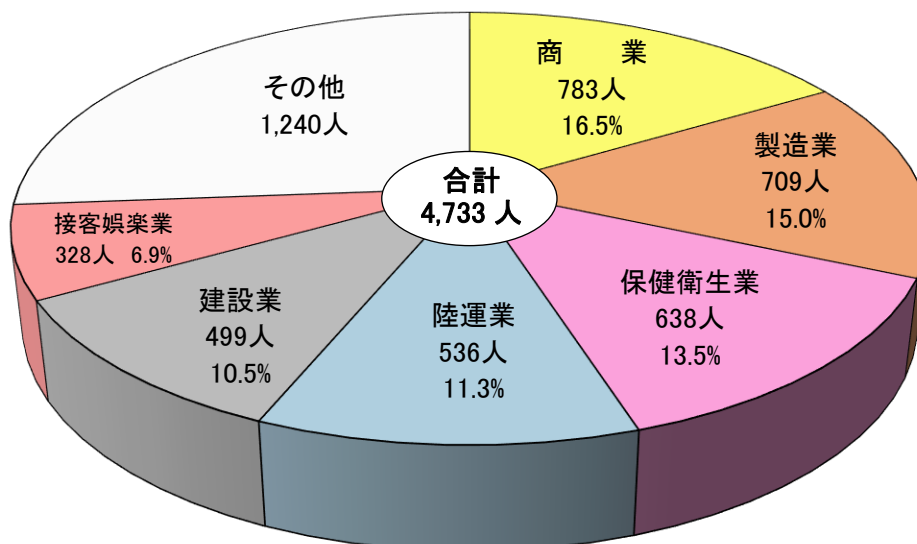


3 【令和8年】休業4日以上之死傷病災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと商業が783人(16.5%)、と最も多く、製造業が709人(15.0%)、保健衛生業が638人(13.5%)、陸上貨物運送事業が536人(11.3%)、建設業が499人(10.5%)、接客娯楽業が328人(6.9%)となっています。

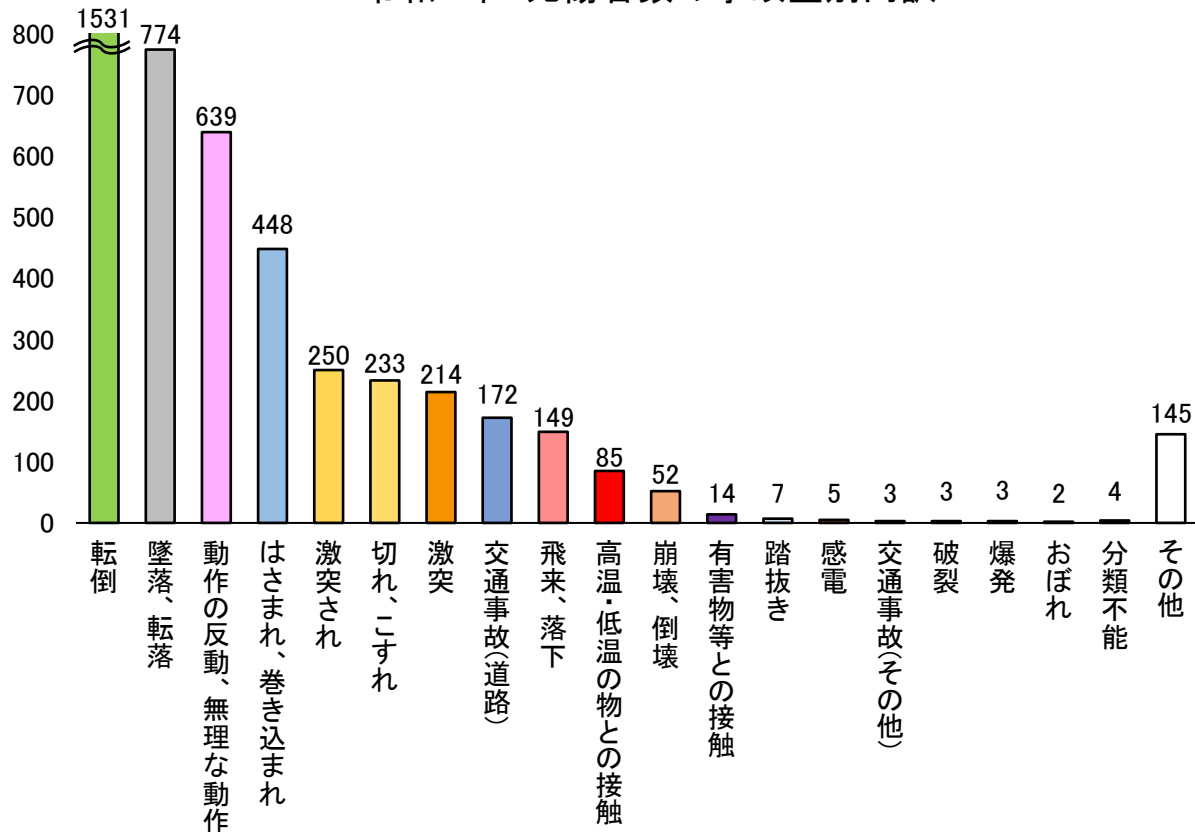
令和8年 死傷者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

令和8年の死傷者数 4,174 人の事故の型別内訳は、「転倒」が最も多く 1,531 人(36.7%)、「墜落、転落」が 774 人(18.5%)、「動作の反動、無理な動作」が 639 人(15.3%)、「はさまれ、巻き込まれ」が 448 人(10.7%)、「激突され」が 250 人(6.0%)、「切れ、こすれ」が 233 人(5.6%)、「激突」が 214 人(5.1%)、「交通事故(道路)」が 172 人(4.1%)、「飛来、落下」が 149 人(3.6%)となっています。

令和8年 死傷者数の事故型別内訳



4 北海道労働局の対応

参加無料

(1) SAFE 勉強会の札幌開催について

体験型ワークショップ「SAFE 勉強会」が札幌で開催されます

SAFEコンソーシアム事業の一環として、全国7都市でSAFE勉強会が開催されます。

勉強会では参加企業が自社の安全課題を整理・共有し、具体的な対策を検討するワークショップに加え、現場への効果的な安全啓発手段の一つとして、テレビ局と連携した安全教育動画制作を体験いただくことを予定しています。

まだ参加枠に余裕がありますので、この機会に是非ご参加ください。

日時：11月13日（金）13：30～16：00（受付 13：00）

費用：無料（会場までの交通費は参加者負担となります）

会場：北海道放送 7階 A会議室（札幌市中央区北1条西5丁目2）

お申込み、詳細は下記サイト（又は2次元コード）から（SAFEコンソーシアムポータルサイトに移動します）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/workshop/2026/>



(2) エイジフレンドリー補助金について

令和8年5月20日(水)から令和8年11月20日(金)まで

※令和8年10月31日(土)までとしていた申請期間を延長しました。ぜひご活用ください。

(労働安全衛生の専門家を活用したリスクアセスメントの実施申請は

令和8年5月20日(水)から令和8年9月30日(水)まで)

【注意】予算額に達した場合は、受付期間の途中でであっても申請受付を終了する場合があります。

エイジフレンドリー補助金について

※厚生労働省ホームページ内に移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

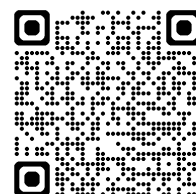


(3) 災害速報の掲載について

「令和8年発生死亡労働災害」についてはこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/anzen_earlywarning.html



(4) 労働安全衛生法及び作業環境測定法改正について

(令和7年5月14日付け基発 0514 第1号)ー令和8年1月1日から段階的に施行※ー

令和7年5月14日に公布(令和7年法律第33号)された「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」のうち、「混在作業場所における元方事業者への措置義務対象の拡大」と「高年齢労働者の労働災害防止の推進」が令和8年4月1日に施行されました。改正内容の詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正について

※厚生労働省ホームページ内に移動します。

「労働安全衛生法及び作業環境測定法改正について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/index_00001.html



「高年齢労働者の安全衛生対策について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



(5) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(6) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



【添付資料】

詳細な災害発生状況や死亡災害情報については、北海道労働局HPを参照願います。

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/newsaisai.html)

資料番号1 令和8年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和8年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和8年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)



各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上災害情報を集計して、統計値を確定しています。なお、令和7年の災害情報については確定値を記載しています。

令和8年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

令和8年9月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 8 年		令 和 7 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	30 (4)	100.0	39 (8)	100.0	-9	-23.1	-5	-16.1
製 造 業	6 ()	20.0	4 ()	10.3	2	50.0	2	50.0
鉱 業	()		()					
建 設 業	10 ()	33.3	12 (1)	30.8	-2	-16.7	-1	-9.1
交 通 運 輸 事 業	()		()					
陸上貨物運送事業	5 (1)	16.7	4 (3)	10.3	1	25.0	3	300.0
港 湾 運 送 業	(1)		1 ()	2.6	-1	-100.0	-2	-200.0
林 業	()		5 ()	12.8	-5	-100.0	-5	-100.0
そ の 他 の 事 業	9 (2)	30.0	13 (4)	33.3	-4	-30.8	-2	-22.2

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。
※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和8年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)[速報]

令和8年9月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 8 年		令 和 7 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
そ の 他 の 事 業	9 (2)	100.0	13 (4)	100.0	-4	-30.8	-2	-22.2
小売業	1 (1)	11.1	4 (2)	30.8	-3	-75.0	-2	-100.0
医療保健業	()		()					
社会福祉施設	2 (1)	22.2	()		2	-	1	-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	1 ()	11.1	1 ()	7.7				
ビルメンテナンス業	()		2 ()	15.4	-2	-100.0	-2	-100.0
ゴルフ場の事業	1 ()	11.1	()		1	-	1	-
警備業	1 ()	11.1	1 ()	7.7				
農業・畜産業	()		()					
水産業	1 ()	11.1	()		1	-	1	-
その他	2 ()	22.2	5 (2)	38.5	-3	-60.0	-1	-33.3

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。
※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和8年 業種別労働災害発生状況 その1

令和8年9月末現在

北海道労働局

区分 業種別	令和8年			令和7年			対前年		業種割合 (%)	令和7年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	30	4,703	4,733	39	4,903	4,942	-209	-4.2	100.0	49	7,730	7,779
製造業	6	703	709	4	724	728	-19	-2.6	15.0	6	1,103	1,109
食料品	1	349	350		338	338	12	3.6	7.4	1	544	545
木材・家具	1	54	55		68	68	-13	-19.1	1.2		92	92
紙・印刷		15	15		13	13	2	15.4	0.3		24	24
窯業・土石	2	30	32	1	39	40	-8	-20.0	0.7	1	49	50
金属・機械	1	137	138	2	136	138			2.9	1	198	199
その他	1	118	119	1	130	131	-12	-9.2	2.5	3	196	199
鉱業	鉱山										1	1
	土石採取業		8		21	21	-13	-61.9	0.2	1	26	27
建設業	10	489	499	12	525	537	-38	-7.1	10.5	15	781	796
土木工事業	2	166	168	6	186	192	-24	-12.5	3.5	8	272	280
建築工事業	5	173	178	3	197	200	-22	-11.0	3.8	4	284	288
木造建築業	3	59	62	2	60	62			1.3	2	88	90
その他		91	91	1	82	83	8	9.6	1.9	1	137	138
交通運輸事業		161	161		200	200	-39	-19.5	3.4	1	303	304
陸上貨物運送事業	5	531	536	4	532	536			11.3	6	813	819
道路貨物運送	3	503	506	3	503	506			10.7	5	752	757
陸上貨物取扱	2	28	30	1	29	30			0.6	1	61	62
港湾運送業		12	12	1	11	12			0.3	1	19	20
林業		37	37	5	47	52	-15	-28.8	0.8	5	64	69
水産業	1	67	68		63	63	5	7.9	1.4		115	115
商業	1	782	783	5	726	731	52	7.1	16.5	5	1,168	1,173
清掃・と畜業	1	296	297	3	280	283	14	4.9	6.3	3	465	468
上記以外の事業	6	1,617	1,623	5	1,774	1,779	-156	-8.8	34.3	6	2,872	2,878

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。
※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和8年 業種別労働災害発生状況 その2

令和8年9月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和8年			令和7年			対前年		業種割合 (%)	令和7年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		59	59		60	60	-1	-1.7	1.2		107	107
畜産業		209	209		187	187	22	11.8	4.4	1	278	279
金融・広告業		37	37		35	35	2	5.7	0.8		54	54
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		112	112	1	123	124	-12	-9.7	2.4	1	199	200
教育・研究業		42	42		49	49	-7	-14.3	0.9		85	85
保健衛生業	2	636	638		821	821	-183	-22.3	13.5		1,357	1,357
接客娯楽業	2	326	328		311	311	17	5.5	6.9		499	499
その他の事業	2	195	197	4	188	192	5	2.6	4.2	4	292	296
合計	6	1,617	1,623	5	1,774	1,779	-156	-8.8	34.3	6	2,872	2,878

「第三次産業」の内訳

業種別	令和8年			令和7年			対前年		業種割合 (%)	令和7年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	1	782	783	5	726	731	52	7.1	16.5	5	1168	1173
うち 小売業	1	593	594	4	563	567	27	4.8	12.6	4	895	899
金融・広告業		37	37		35	35	2	5.7	0.8		54	54
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		112	112	1	123	124	-12	-9.7	2.4	1	199	200
教育・研究業		42	42		49	49	-7	-14.3	0.9		85	85
保健・衛生業	2	636	638		821	821	-183	-22.3	13.5		1357	1357
うち 社会福祉施設	2	425	427		458	458	-31	-6.8	9.0		757	757
うち 医療保健業		206	206		352	352	-146	-41.5	4.4		584	584
接客・娯楽業	2	326	328		311	311	17	5.5	6.9		499	499
うち 飲食店		146	146		134	134	12	9.0	3.1		222	222
うち 旅館業	1	89	90		74	74	16	21.6	1.9		123	123
うち ゴルフ場	1	38	39		34	34	5	14.7	0.8		49	49
清掃・と畜業	1	296	297	3	280	283	14	4.9	6.3	3	465	468
うち ビルメンテナンス業		171	171	2	160	162	9	5.6	3.6	2	267	269
その他の事業	2	195	197	4	188	192	5	2.6	4.2	4	292	296
うち 警備業	1	47	48	1	44	45	3	6.7	1.0	1	75	76
合計	8	2,427	2,435	13	2,533	2,546	-111	-4.4	51.4	13	4120	4133